

平成27年度税制改正及び番号制度（マイナンバー）セミナー

本年1月に「平成27年度税制改正の大綱」が閣議決定されました。その中でも、法人に関しましては、法人実効税率の引き下げ、欠損金の繰越控除制度の見直し、受取配当金の益金不算入制度の見直し等が主な内容となっております。また、番号制度導入に伴い平成27年10月から国民一人一人に個人番号（マイナンバー）が通知され、平成28年1月から行政手続きに必要となってきます。番号制度が対象としている分野は、社会保障、税、災害対策に限定されておりますが、法人が関係するのは、社会保障と税の分野に該当します。

そこで、当会では、スムーズな対応ができるように、税理士法人錦織会計事務所 錦織税理士を講師に迎え標記セミナーを開催いたします。

《講師》 税理士法人 錦織会計事務所
代表社員 錦織 澄 氏

《日時及び会場》

◇松江会場◇ 平成27年3月19日（木）

於：松江東急イン（松江市朝日町TEL：0852-27-0109）

◇浜田会場◇ 平成27年3月20日（金）

於：浜田ワシントンホテルプラザ（浜田市黒川町 TEL：0855-23-6111）

《時間》 14：00～16：00

《参加費》 無 料

《参加申込》

下記申込書に必要事項を記載の上、当会宛にFAXにてお申し込みください。

組織振興課 宛 （FAX：0852-26-5686）

平成27年度税制改正及び番号制度（マイナンバー）セミナー参加申込み書

参加者氏名	役職	参加会場	
		松江 3/19(木)	浜田 3/20(金)
連絡先	組合名		
	住所		
	TEL/FAX	TEL	
		FAX	

【問い合わせ先・申込先】
島根県中小企業団体中央会
組織振興課（熊野、高橋）

TEL：0852-21-4809 FAX：0852-26-5686